

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年 8月13日
【会社名】	丸一鋼管株式会社
【英訳名】	Maruichi Steel Tube Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 鈴木 博之
【本店の所在の場所】	大阪市西区北堀江三丁目 9番10号
【電話番号】	06-6531-0101
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 総務部長 鈴木 省三
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋一丁目 1番 1号
【電話番号】	03-3272-5331
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 東京事務所長 目黒 義隆
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	新株予約権証券
【発行登録書の提出日】	平成25年 6月26日
【発行登録書の効力発生日】	平成25年 7月 4日
【発行登録書の有効期限】	平成27年 7月 3日
【発行登録番号】	25 - 関東73
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 0円（注1） 100,000,000円（注2） （注）1.新株予約権証券の発行価額の総額である。 2.新株予約権証券の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額である。
【発行可能額】	0円（注1） 100,000,000円（注2） （注）1.新株予約権証券の発行価額の総額である。 2.新株予約権証券の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額である。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成25年 8月13日（提出日）である。
【提出理由】	平成25年 8月13日に四半期報告書を関東財務局長へ提出いたしました。この四半期報告書提出により、平成25年 6月26日に提出しました発行登録書の参照書類といたします。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

【訂正内容】

表紙の「提出理由」に記載の通りであります。